

# 大分東警察署協議会

## 第1回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和7年6月10日（火）

### 第2 出席者

協議会 委員 8名

警察署 署長、副署長、刑事官、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 11名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務推進状況等の説明

警察署から、

- ・管内概況
- ・業務推進状況

について説明がなされた。

#### 2 諮問事項の説明

警察署から令和7年度の諮問事項

- ・身近な犯罪の抑止対策（自転車盗・特殊詐欺等）

について説明がなされた。

#### 3 委員からの意見・要望

##### (1) 特殊詐欺対策について

委員から「以前は高齢者等を対象としたオレオレ詐欺が多かったが、現在は被害者自身に欲のある投資型詐欺が多いと感じており、詐欺被害か否かの線引きが難しく、声かけをするべきか対応に苦慮することがあった」旨の意見がなされ、警察署から「現在はSNS型投資ロマンス詐欺が多く、被害者が長期間にわたって騙されているため、被害額も多額になる傾向がある。未然に防ぐためには、金融機関、コンビニ等で少しでも不審に思われる利用者がいる場合には、積極的に声かけをしてもらいたい」旨の説明がなされた。

##### (2) 刑法犯検挙率について

委員から「業務推進状況の説明で、刑法犯検挙率は40%から50%であるが、全国的には検挙率がどれくらいで、大分東警察署はそれと比べるとどうなのか」旨の質問がなされ、警察署から「全国的な検挙率は例年40%くらいであり、当署も昨年までは40%前後であったが、今年は55%を越えており、多くの事件検挙に努めていく」旨の説明がなされた。

##### (3) 不祥事の再発防止について

委員から「不祥事に対する再発防止対策について具体的な内容があれば教えてもらいたい」旨の意見がなされ、警察署から「部下の身上把握が重要であると考えている。幹部職員による面接のみではなく、周囲の者からの身上把握にも努めている」旨の説明がなされた。

(4) 広報啓発のあり方について

委員から「被害防止のための広報は相手に伝えるだけでなく、相手に自分のことだと考えさせることが大切なんだと思う」旨の意見がなされ、警察署から「住民の実態に応じた新しい広報啓発が必要だと感じている。今後の広報のあり方の参考にさせていただく」旨の説明がなされた。